

## 新たな農地の受け手確保事業に係る「集落営農組織 法人化支援スペシャリスト」について

### 1 趣旨

近年の農業情勢は生産者の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の拡大などの問題が顕著となり、担い手農家へ農地の集積・集約化が求められています。

これらの課題を解決するため、担い手にまとまった農地を貸し付けることで、農業生産性の向上を目的とする農地中間管理事業が平成26年度から始まりましたが、農地中間管理事業における受け手のニーズとしても、中山間地域等は希望しない傾向にあります。このような地域において農地の集積、集約化を進めるため、集落営農組織の法人化や経営管理力の向上、経営の多角化や規模拡大等への支援を専門的に行うために、(公財)三重県農林水産支援センターに「法人化支援スペシャリスト」を設置しています。

### 2 期間 平成28年3月18日(金)まで

### 3 内容 ○税務関係

集落営農組織等の会計、税務について

法人化にあたっての会計処理について等

- ・登録税理士 桑名地区 伊藤幹雄 四日市地区 加藤直親  
鈴鹿地区 近藤 潔 津地区 山路十美生  
松阪地区 水野博明 伊勢地区 山口 晃  
伊賀地区 小林正朋

### ○社会保険関係

農業の労働保険、社会保険について等

- ・登録社会保険労務士 北勢地区 羽田清志 中勢地区 山岸 稔  
南勢地区 大川和夫

### ○経営関係

農業の経営診断について 等

- ・登録中小企業診断士 四日市地区 渡辺俊博 鈴鹿地区 大竹美光  
津地区 井上俊一 松阪地区 澄野久生

以上について、県農林水産事務所(8箇所)からの要請に応じて集落営農組織等を対象とした研修会などで講師をつとめていただきます。

### 4 手続き 派遣手続きは県内農林水産事務所を経て、三重県農林水産支援センターが行います。

連絡先 三重県農林水産支援センター 0598-48-1228  
農地中間管理課 井 田

# 法人化支援スペシャリスト フロー図

